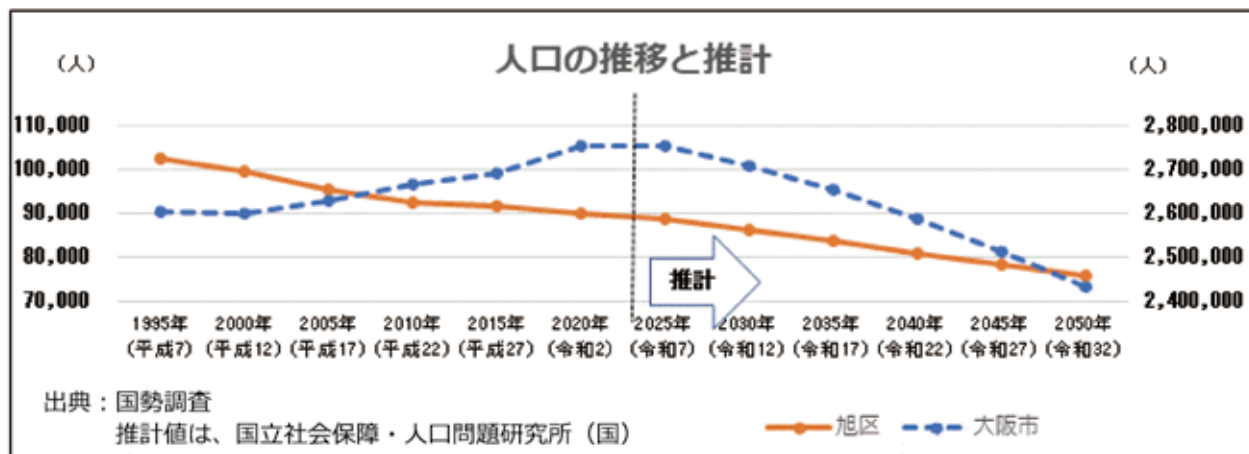
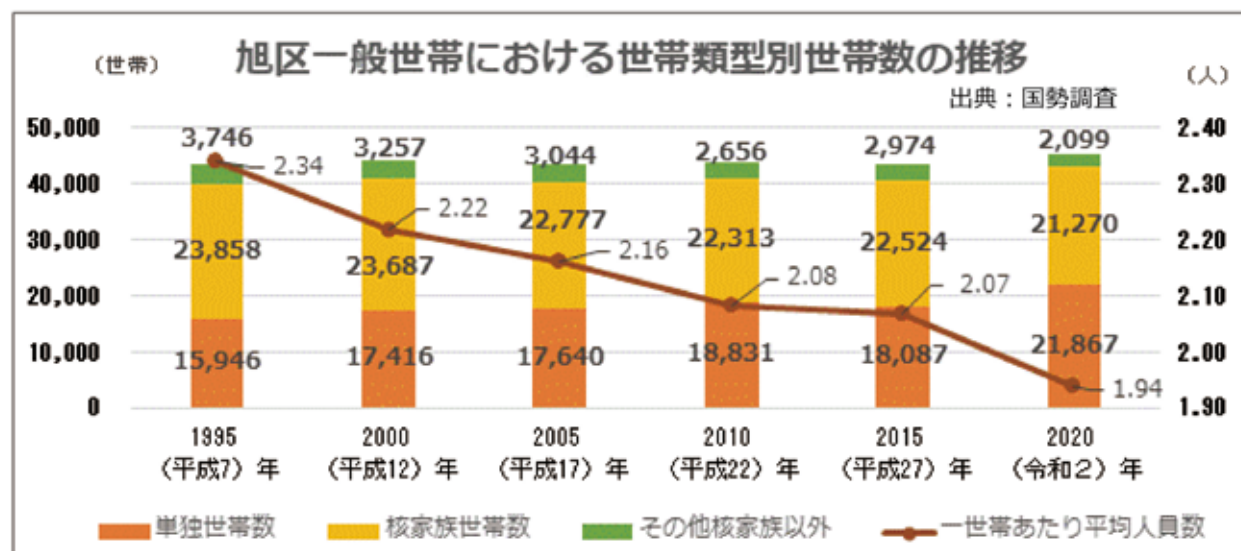


【巻末資料】統計データ

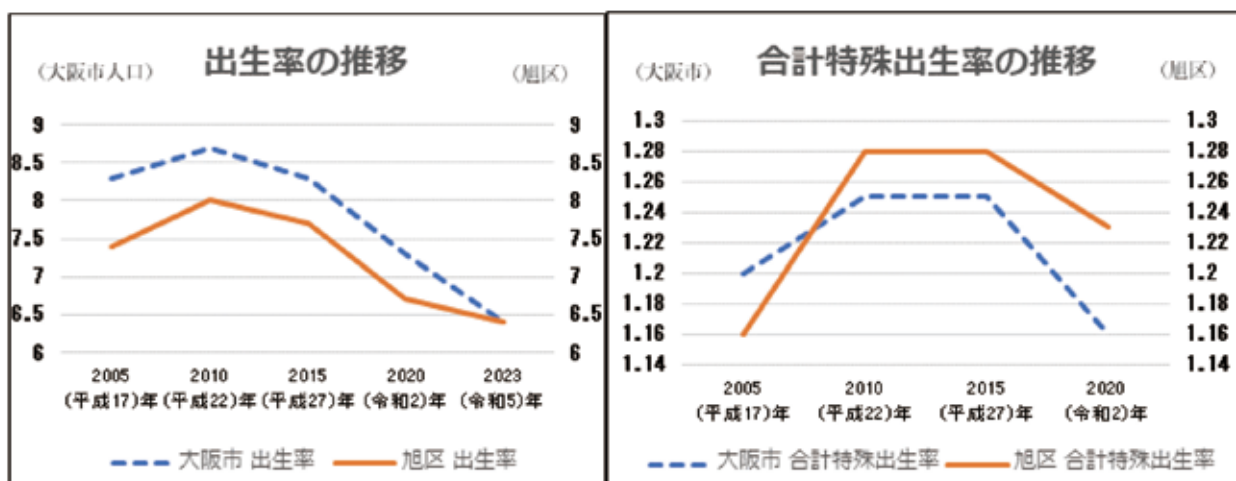
(1) 人口の動向



(2) 世帯等の動向

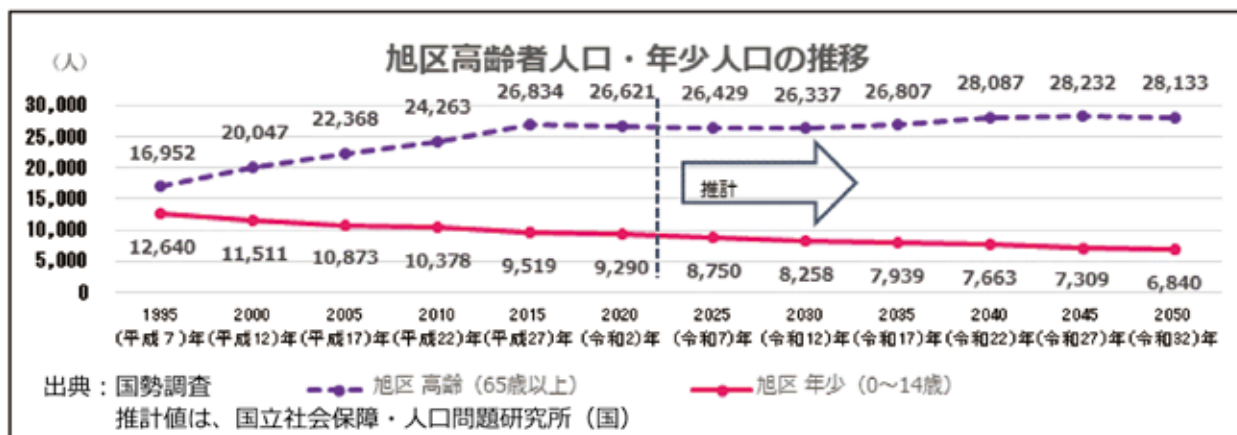


(3) 出生率と特殊出生率※ 出典：大阪市健康局

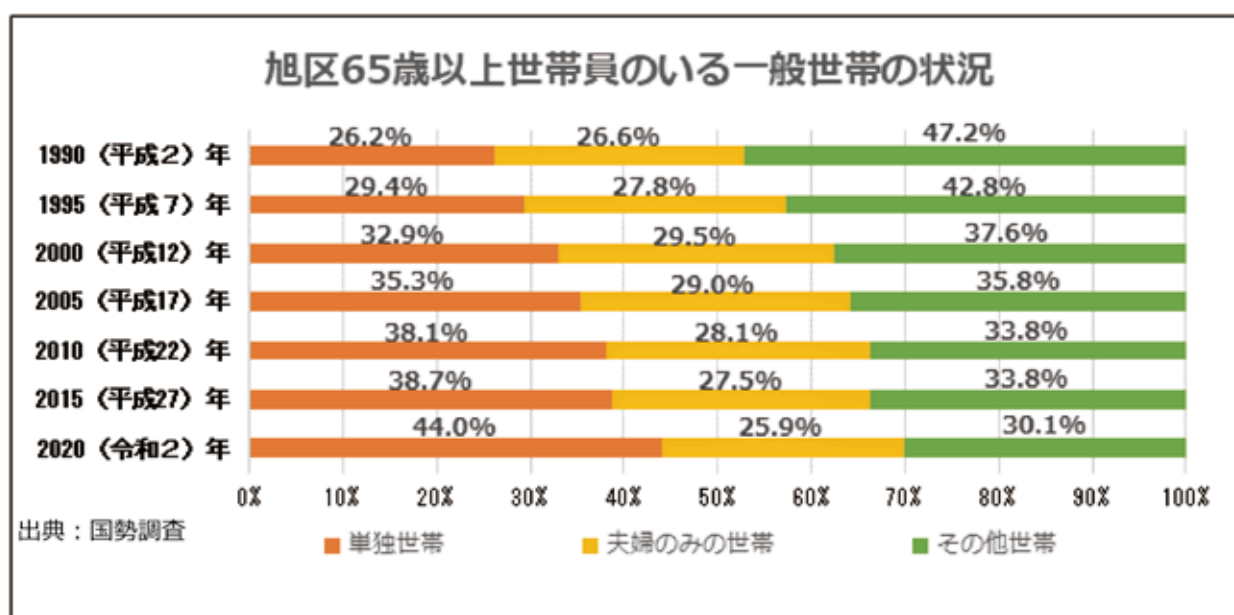


※「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性が一生の間に生むと想定される子どもの数を表しています。なお、ここでいう出生率は第1子のみではありません。15歳から49歳までの女性の5歳階級別出生率の5倍を合計して算出しており、女性人口の年齢構成の違いを除いた出生率を算出することができるため、年次比較、地域比較に用いられています。国勢調査年を中心とした5年分のデータを使用して算出されています。（例：2015年は2013年～2017年）

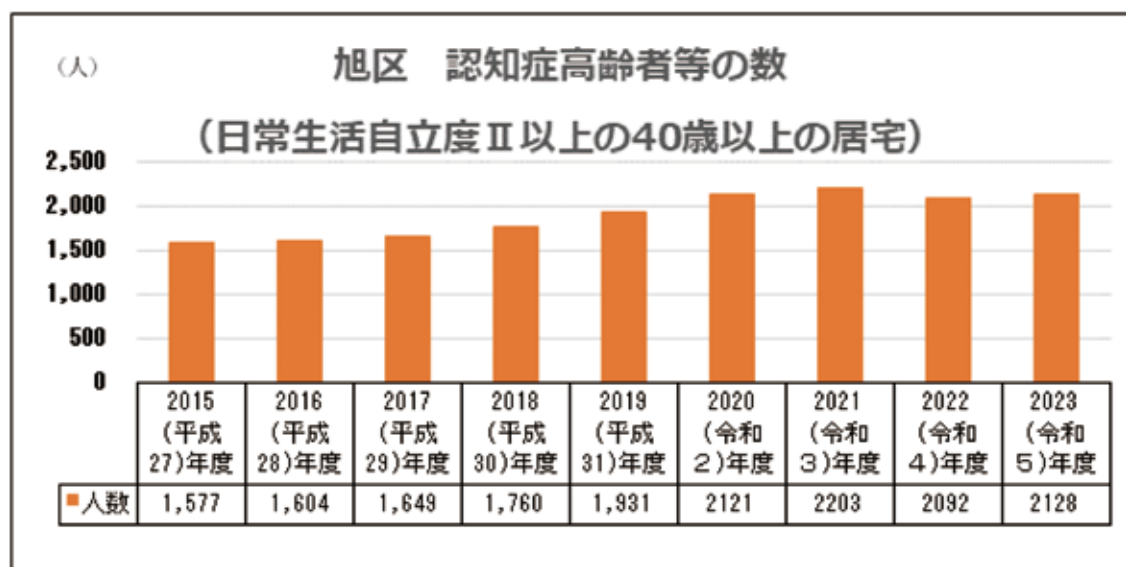
(4) 高齢者（65歳以上）及び年少人口（0～14歳）の状況



(5) 高齢者のいる世帯の状況



(6) 認知症高齢者等の状況

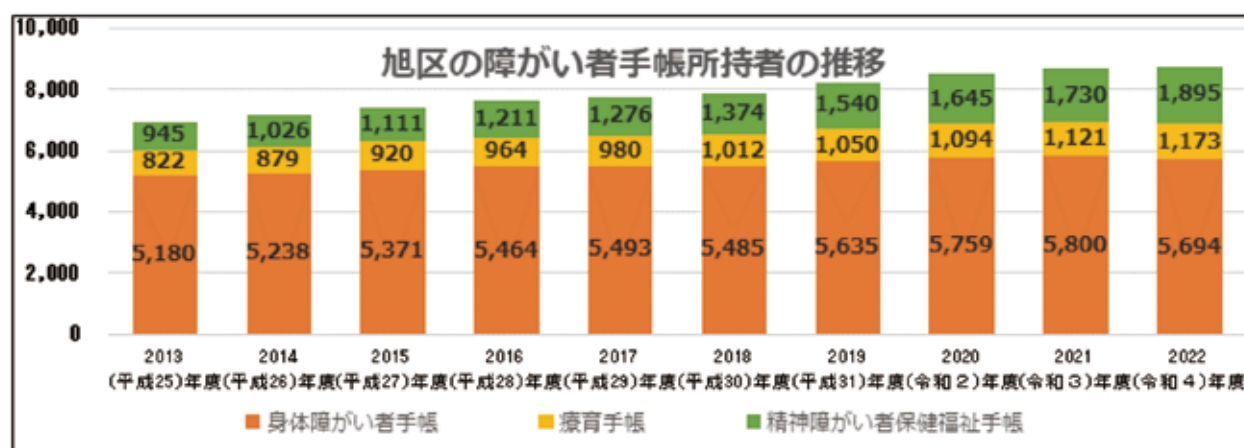


出典：大阪市福祉局福祉事業統計集
各年度3月末時点

(7) 障がい者手帳所持者数の推移

出典：大阪市福祉局

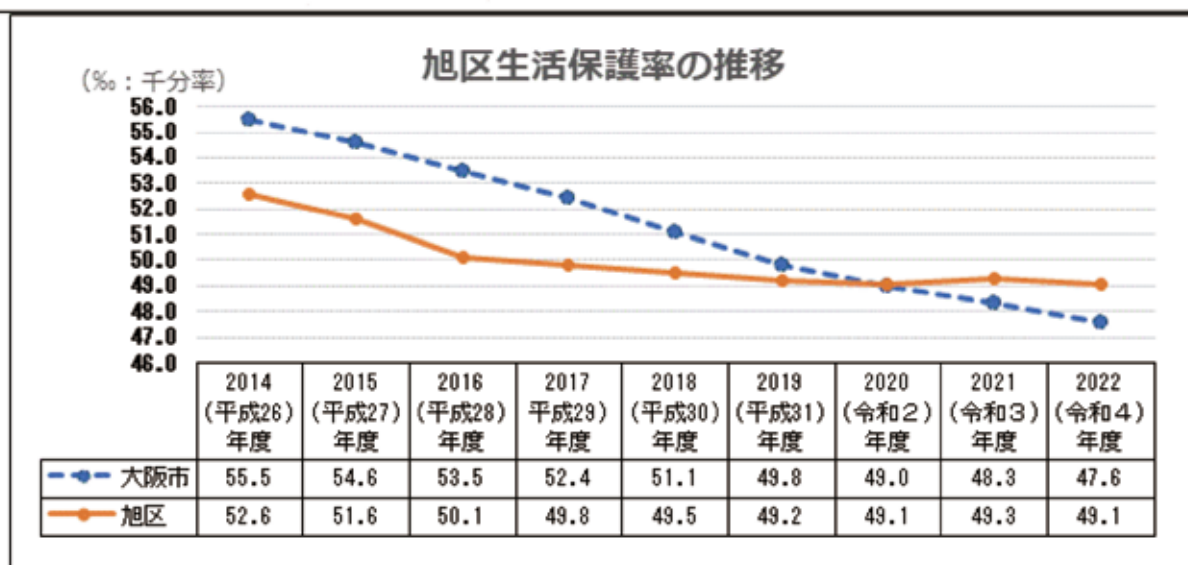
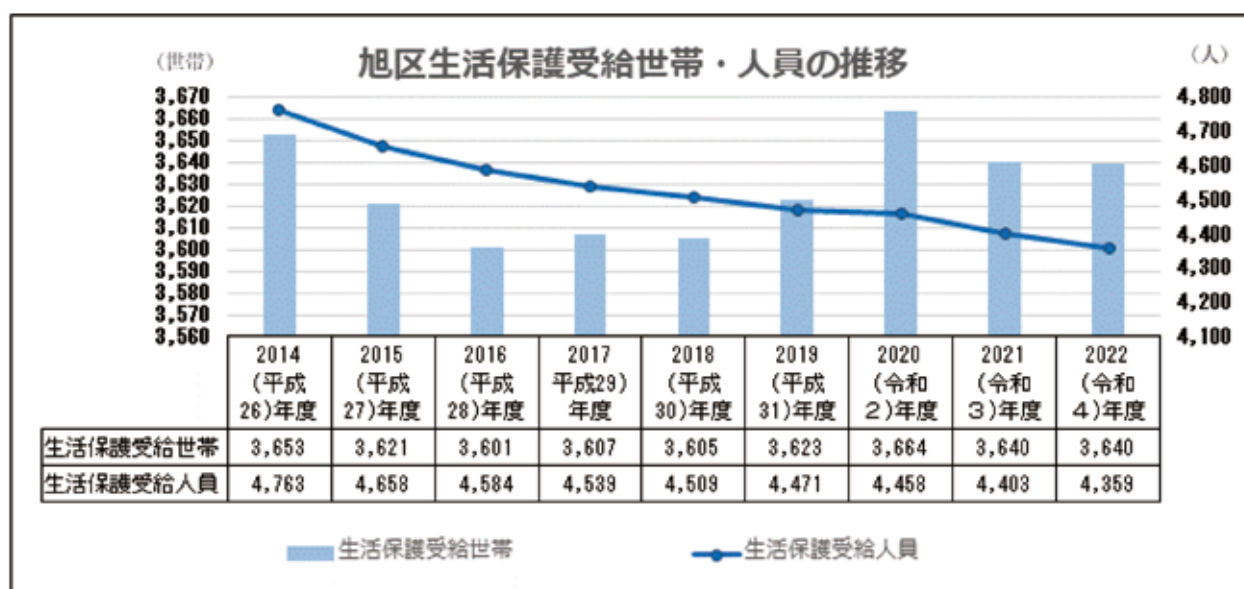
(各年4月1日時点)



(8) 生活保護受給の状況

出典：大阪市福祉局 福祉事業統計集

※各年度3月末時点

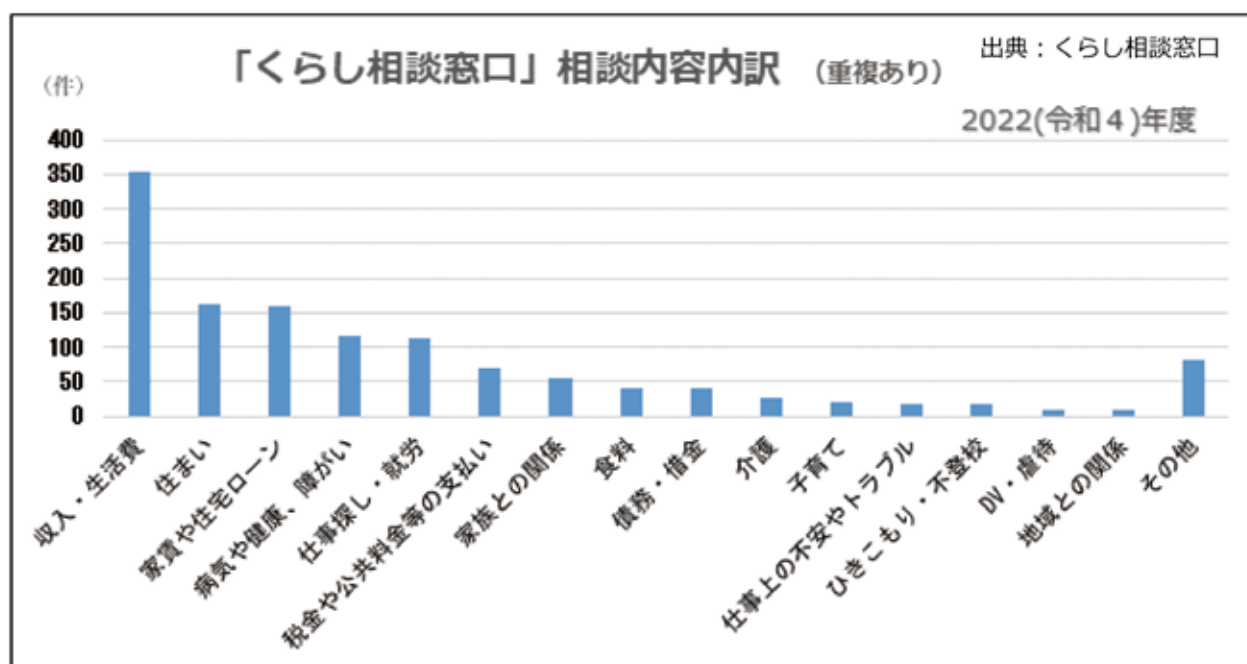


(9) 生活困窮者自立支援事業の実施状況

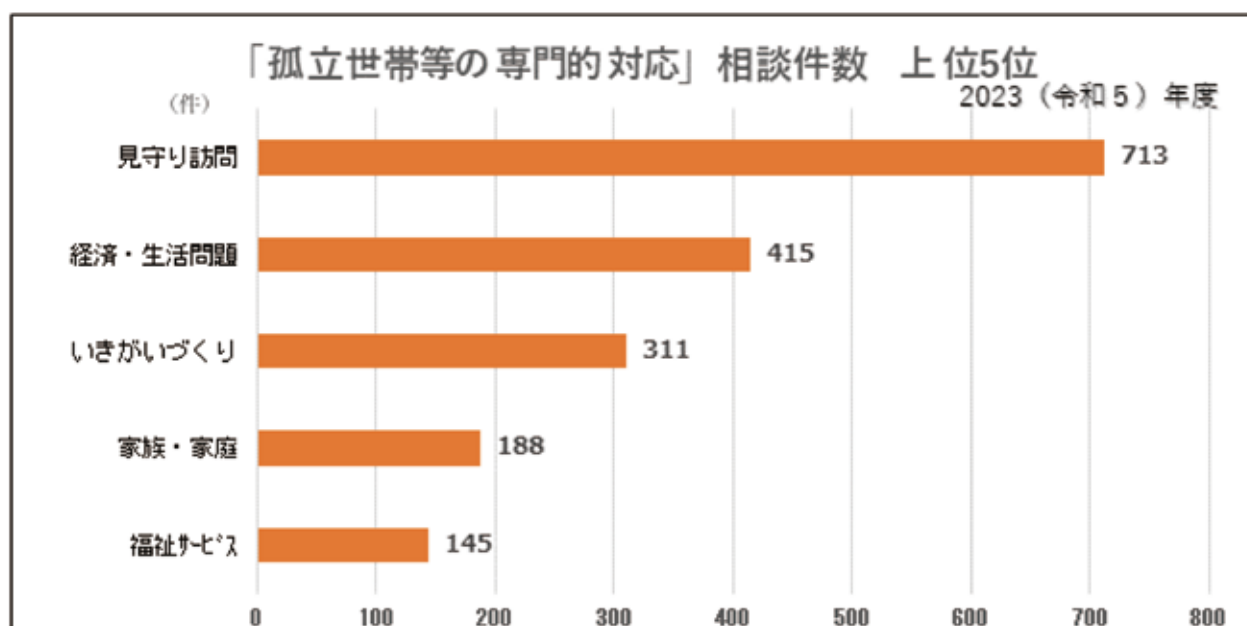
新規相談総件数(本人未特定の相談を含む) 出典：くらし相談窓口

(件)

	2015 (平成27)年度	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (平成31/令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)
大阪市	7,285	8,419	8,001	8,385	8,856	18,484	15,471	13,547
旭区	239	436	484	501	426	936	770	641



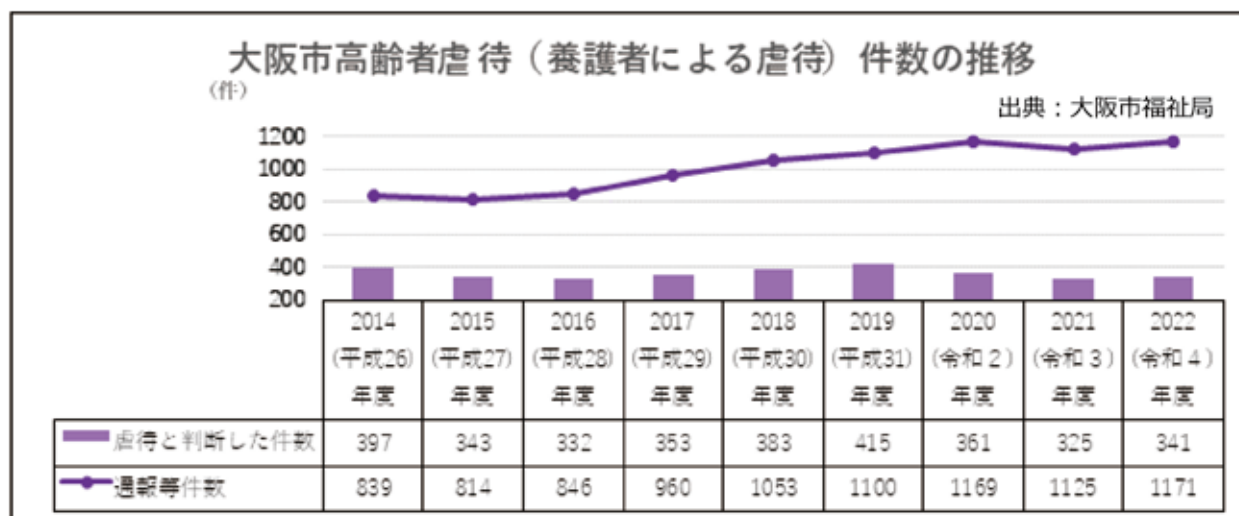
(10) 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業の相談状況



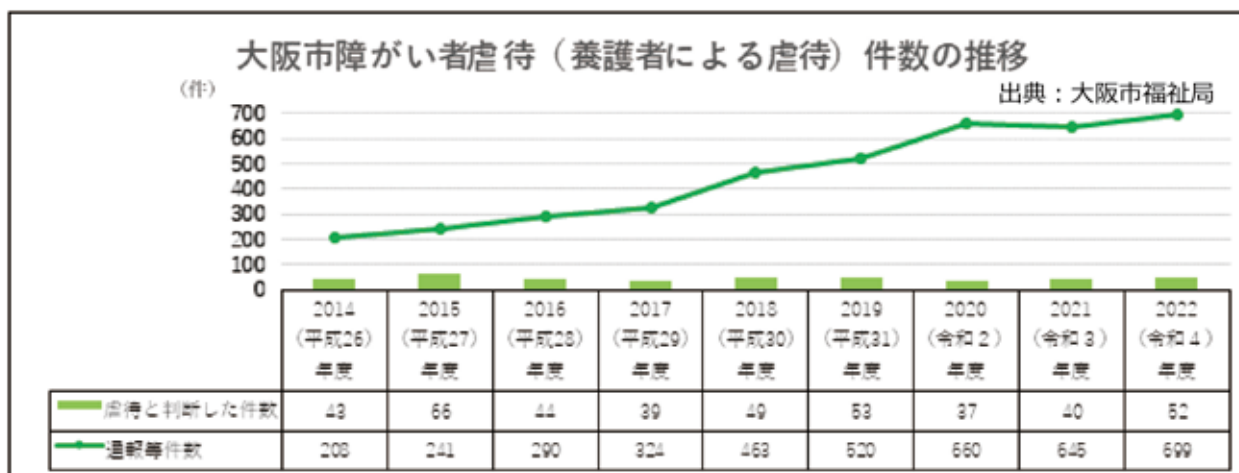
出典：旭区見守り相談室

(11) 虐待の状況

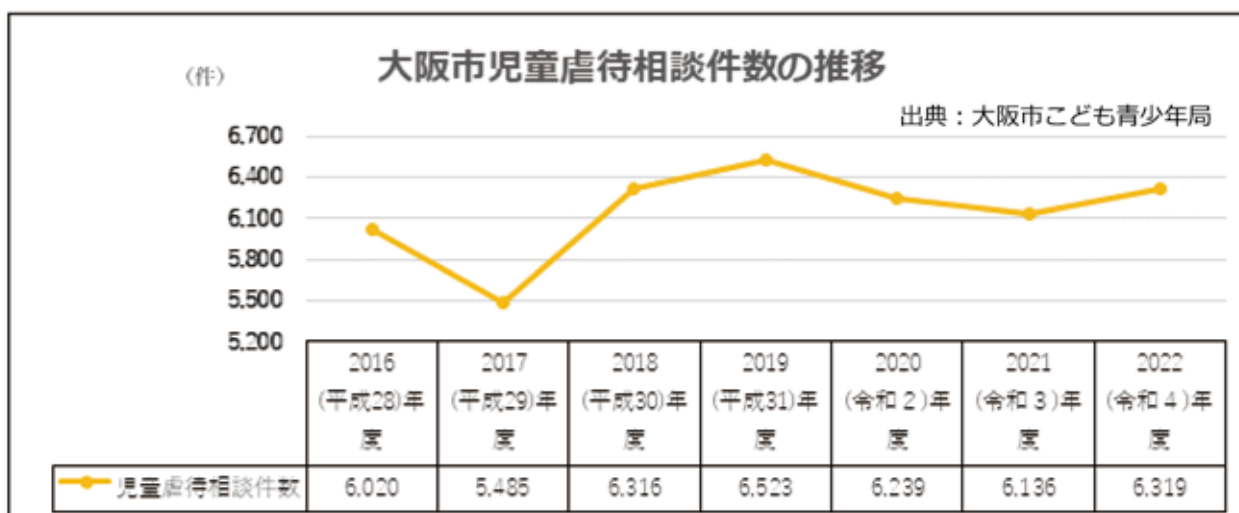
ア. 高齢者虐待



イ. 障がい者虐待



ウ. 児童虐待



旭区地域福祉計画策定委員会 開催経過

令和 6 年 6 月 24 日	旭区地域福祉計画策定委員会 (第 1 回本会)	現行計画の取組報告 旭区を取り巻く状況 今後のスケジュール
令和 6 年 11 月 7 日	旭区地域福祉計画策定委員会 (第 2 回本会)	各部会からの報告 素案について

令和 6 年 8 月 27 日	児童福祉部会 (第 1 回)	部会案の検討
令和 6 年 10 月 10 日	児童福祉部会 (第 2 回)	部会案の確定

令和 6 年 8 月 14 日	地域福祉・高齢者福祉部会 (第 1 回)	部会案の検討・確定
令和 6 年 9 月 18 日	地域福祉・高齢者福祉部会 (第 2 回) (障がい者福祉部会と合同開催)	部会案の検討 (災害時における要援護者 への支援について)

令和 6 年 7 月 17 日	障がい者福祉部会 (第 1 回)	部会案の検討
令和 6 年 9 月 18 日	障がい者福祉部会 (第 2 回) (地域福祉・高齢者福祉部会と合同開催)	部会案の検討 (災害時における要援護者 への支援について)
令和 6 年 10 月 2 日	障がい者福祉部会 (第 3 回)	部会案の確定

令和 6 年 8 月 29 日	生活困窮者支援部会 (第 1 回)	部会案の検討
令和 6 年 10 月 3 日	生活困窮者支援部会 (第 2 回)	部会案の確定

あさひ つながるプラン（第2期旭区地域福祉計画）の策定に寄せて

このたびは、あさひ つながるプラン（第2期旭区地域福祉計画）の策定を心よりお慶び申し上げます。

私は、2006（平成18）年4月に策定された「旭区地域福祉アクションプラン（あさひあったかまちづくり計画）」のときからアドバイザーとして関わって参りまして、早くも20年の月日が流れました。

そして、その間に地域福祉も様変わりしてきました。「社会構造や時代の流れにより、8050（ハチマルゴーマル）問題やダブルケアなどの『一つの家庭に複数の課題がある』事案や、精神疾患がある生活困窮した単身の高齢者などの『個人に複数の課題がある』事案など、一つの施策分野だけでは解決が困難な事案が顕著になってきました。」（本文24ページより）というように問題が複雑化して、従来のような縦割り行政では対応が困難になりました。そこで、旭区役所では「総合的な支援調整の場（つながる場）」を設けて、制度・分野の「縦割り」を超えた様々な関係者が集まり、課題の抽出や役割分担、支援の方向性などを検討し解決を図ってきました。

しかし、このような課題は行政だけで対応できるものではなく、福祉、医療、教育など様々な分野の関係機関との連携に加えて、区民の主体的な参加が必要不可欠です。

したがって、「つながる場」を区役所内だけで完結させるのではなく、地域との連携を強化する方向に発展させなければなりません。そこで、本計画が終了する2029年度に向けたチャレンジ目標として、以下のように提案します。

（仮）「あさひ つながるネット」（通称「つながるネット」）の構築

- ①「活動エリア」（小学校区）…主として住民などが活動する場として
- ②「連携エリア」（中学校区）…①を含む関係機関同士の連携の場として
- ③「包括エリア」（区全域）…①と②との連携を強化して「つながる場」を発展させる

旭区には、様々な特色を持つ地域があります。それぞれの特色を生かした地域づくりを進めるとともに、そこで発生する課題について、このようなネットワークを通じて区民と専門機関と行政が一体となって取組む体制を構築していきませんか。

その行く手には、さまざまな困難も待ち受けているとは思いますが、区民と行政が手を取り合えば必ず乗り越えられるはずです。微力ながら、私も引き続きお手伝いさせていただく所存です。

今後とも、つながるプランへのご協力をよろしくお願いいたします。

令和7年4月

梅花女子大学 食文化学部 管理栄養学科 教授

たまおき よしのり
玉置 好徳

編集後記

この度、旭区では多くの地域機関の皆様の協力を得て、「第2期旭区地域福祉計画」を策定することができました。この計画は、地域の多様なニーズに応えるべく、前回の計画から5年の歳月を経て、新たな社会状況を踏まえたものとなっています。

当計画を策定するにあたりご協力いただいた策定委員の皆様、また、アドバイザーとしてご教示いただいた玉置好徳先生におかれましては、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、地域社会は予想外の変化を強いられました。健康や衛生に対する意識の高まりが見られる一方で、地域の活動中止や、医療・福祉サービスの制限がもたらした影響は大きく、特に支援が必要な方々にとっては深刻な問題となりました。

このような背景を考慮し、今回の計画策定にあたって地域住民をはじめ、旭区で社会福祉に携わる様々な方々のご意見を承りましたが、その中で共通して浮かび上がった課題は、「地域社会における孤立」と「課題の潜在化」でした。これらはコロナ禍によって一層顕著になっており、地域のつながりを強化することが喫緊の課題であり、「きめ細かなネットワーク」と「施策分野を超えたつながり」の重要性が増しています。今後、総合的な支援調整の場である「つながる場」を中心に、地域のネットワークや関連機関を結び、地域全体で支え合い、共に課題を解決していくことの必要性を実感しました。

第2期旭区地域福祉計画、通称「あさひつながるプラン」は、「人と人がつながる」「人と地域がつながる」「人と施策がつながる」「施策と施策がつながる」ことをめざしています。この計画を通じて、旭区民一人ひとりが安心して暮らせる、「人と地域と施策がつながる」明るい福祉社会の実現に向けて取り組んでまいります。

令和7年4月

旭区役所



あさひ つながるプラン
～安心して住み続けられるあたたかいまち旭区～
2025（令和7）年度～2029（令和11）年度

2025（令和7）年4月 発行

編集・発行 大阪市旭区役所
（事務局）旭区役所 福祉課

この計画は、旭区地域福祉計画策定委員会の皆様とともに策定しました。

旭区地域福祉計画策定委員会についてはこちら

